

河内地区  
まちづくり  
情報紙

# かわち

第77号

編集／発行  
河内地区まちづくり協議会  
〒329-1105  
宇都宮市中岡本町3221-4  
028-671-3202



# 自然と人を大切に絆で結ぶ楽しい『かわち』

## まちづくり協議会から 発信



### 佐藤市長と直接対話『まちづくり懇談会』報告

宇都宮市では39地区の地域まちづくり組織を単位として、4年に1回、市長が地域に出向いて市民と直接対話することにより、市政に対する理解を深めてもらうとともに、市民と行政が本市のまちづくりについて共に考えることによって、市民の市政への参画を促進する目的で、「まちづくり懇談会」を開催しています。

河内地区では、平成24・28年に引き続き3回目を令和2年度開催予定でしたがコロナ感染防止措置のため延期っていました。コロナ感染減少傾向になったので令和3年10月27日(水)河内地区市民センターにおいて対面開催されました。その時の意見を報告致します。

尚、自由討議の(8)～(11)は時間オーバーのため書面意見として提出しました。



#### 1. 地域代表意見 「地域代表意見」とは、「市政全般」「地域の取組や地域ビジョン」がテーマです。

##### (1) まちづくり支援策の対応について

河内地区まちづくり協議会では、平成28年度策定した地域ビジョンの将来像「自然と人を大切に・絆で結ぶ楽しいかわち」に取り組んでいますので、次の4点についてお願いしたい。

- ① 市民センター職員の定数管理の強化策、特にまちづくり支援グループにはフルタイム正規職員の配置増。
- ② 協働の地域づくり支援事業補助金・事務局支援事業65万の増額。
- ③ 地域内交通運営事務費補助金20万限度額を事業費に見合った額。
- ④ オンライン講座に必要な機器の充実。



##### (2) 文化財及び伝承行事の保存対策強化について

「宇都宮学」として、地域の文化や歴史を学ぶ取組がありますので、民俗文化の保存・伝承活動への助成金等の支援と次世代育成のための啓蒙・意識啓発に必要な予算配分をお願いします。

また、河内地区には、獅子舞が1か所、屋台行事が6か所、天棚が11か所、お雛子組織が7団体有り、その魅力を掲載した「河内地区ガイドブック」を作成して、維持保存に繋がる活動を始めましたので、ガイドブックと照合できる掲示板や案内板を計画的に設置するアドバイスや情報提供などの側面的な支援や、看板等作成経費への助成などについてお願いします。

##### (3) 自治会加入促進策への支援について

今後の加入促進活動に、那須塩原市の理念条例、栃木市の自治会応援業務(自治会つながるネット)制度、足利市・佐野市・鹿沼市・上三川町・益子町・市貝町のような地域担当職員制度(地域サポート職員制度)など、行政が地区や自治会と一緒に支援策を講じている手法を宇都宮市でも検討して自治会支援策を講じていただきたい。

また、河内地区では、高齢化等により自治会脱会対策や短期間(1～2年)で交代する自治会長が増える中、地域の多様な問題等の対応に追われ、自治会加入促進活動に取り組むまでに至らず、結果として地域住民の絆や地域の活力の衰退が懸念されているので、岡本駅前二区自治会を加入促進モデル自治会にして、集合住宅居住者を対象にアンケートを実施し、分析結果を踏まえた加入有効策の実践に取り組んでいます。啓蒙や啓発に必要な「チラシ・のぼり旗」作成やモデル自治会が取り組む加入有効策活動の助言など、自治会活動の活性化に向けた支援についてご検討願います。

#### 2. 自由討議 地域から選出された司会者が会場に参加された人を指名し、その意見に対し行政が回答する時間帯です。

##### (1) 小中学校の教育環境の向上について

田原小学校放課後子ども教室は、クーラーの設備がなく、環境の悪いところで熱中症と戦いながら活動しています。子どもたちや保護者、地域教育環境の活性化のためにも、地域活動室等にクーラー設備をお願いします。

次に、田原小中学校は児童生徒の減少に伴ない、教職員も少なく、安全管理や中学校では部活の顧問の必要人数が確保できず、引率教諭が不足して県大会や関東大会出場を子どもたちが泣き泣き断念したこともあるとも聞いています。児童生徒が少ない各学校において、最低限の教諭の配置基準の見直しを検討願います。

##### (2) ウオーキングコースの整備について

二つのウオーキングコースの整備をお願いします。①約4kmの「ふれあい通り」を「岡本駅西口と繋ぐ整備・コース上の亀裂や破損箇所の修理・各種看板を見直してリニューアルや撤去・図書館から奈坪川源流の探索ができるルートの設定」の具現化。②「白澤グリーンパーク」に関連した「休憩所のあるパーク一周コース・起伏を伴う鬼怒川堤防にある史跡巡りコース・桜づつみを結ぶコース」のウオーキングできる整備の具現化について、関係機関と協議してコースの新設。

##### (3) 河内ふれあい市民農園について

農業企画課担当職員の知識不足から管理者の指導が出来ていない、利用者間での挨拶をしていない人がいる、市と利用者との会議を開いて欲しい。

##### (4) 河内図書館について

東図書館、河内図書館、上河内図書館、視聴覚ライブラリーを一体指定管理の方向と聞いています。河内図書館には市の職員が不在の為、意思の疎通が出来ていない、レファレンスも775件から16件、昨年7件で司書(市)を配置して直接連絡が取れるよう改善して欲しい。管轄も中央図書館から東図書館になる事も、元々指定管理者制度を導入済のため具体的な説明が無いので、東図書館と上河内図書館同様自治会と委員会に説明を願いたい。

##### (5) 街灯の整備について

県道田原街道4車線開通間の交差点部分は明るいか、歩道の街灯不足を整備願いたい。

##### (6) 屋根運動場のテニスコートの利用について

11月～3月が使用禁止になっている。2019年から使用を要望しているが、条例を理由に使用許可が下りない、使用できるように願いたい。

##### (7) ウオーキングの活性化について

ジョギングやウォーキングをしている高齢者が、車の通行もあり危険で、暗く、わびしく感じている。ウォーキングコースを整備したら、広報をして周知して貰い、ウォーキングコースの標識を設置して欲しい。

##### (8) 持続可能なまちづくりについて

LRTを含めた公共交通ネットワークの整備を市民生活シミュレーション(出来れば漫画要素)を作成するなど、具体的なイメージがわく取り組みを推進していただきたいです。また、LRTの車両が車庫のない野ざらしと聞いていますが、大切な車両の保管に屋根を整備しない理由はなぜですか。

##### (9) 「宇都宮学」と「各地区ガイドブック策定」について

39地区において、それぞれ学ぶことができる地区的ガイドブックの様な資料の作成を推進し、活用しては如何でしょうか。河内地域ビジョン「後期計画」の取組の一つとして「河内学の創設」をして学びの機会づくりを計画していますので、「宇都宮学」講座の実施のノウハウを踏まえた、組織づくりや人選等についてアドバイスをいただければ幸甚です。

##### (10) 土地利用計画推進策について

市全体の用途地域の見直しをする考え方があるのか教えていただきたい。また、ダントー宇都宮工場敷地の工場専用地域変更は可能なのかお尋ねします。地区のまちづくり協議会が要請した場合には、地区計画制度を活用できるようにしていただきたいのですが如何でしょうか。

##### (11) 空き家増加と治安・公衆衛生について

宇都宮市の空き家の利活用促進策、解体費用の助成制度、所有者管理の意識啓発にかかる取組の現状・課題についてご教示いただくとともに、各種取組の市民への周知強化について、一層推進いただきたくお願ひいたします。



## かわち笑顔プロジェクト

### 古里中学校区の子どもたちから

コロナ禍でも毎日元気に新しい生活環境で過ごす子どもたちから、古里地区の高齢者の皆様に温かい気持ちを「黄ぶなとメッセージ」に込めて送りました。



主催 古里中学校地域協議会・白沢小学校地域協議会

共催 岡本北小学校地域協議会・岡本小学校放課後教室

協力者 かわち笑顔プロジェクト(河内地区まちづくり協議会)

河内地区連合自治会 古里ブロック

古里中学校・白沢小学校・岡本北小学校児童生徒

白沢小・岡本北小・岡本小放課後教室

古里ブロック自治会

## “かわち”楽しいプロジェクト

### まちづくり協議会から 花火のプレゼント



“コロナ禍で様々なイベントや学校行事が中止になった子どもたちに上を向いて笑顔になってもらいたい”との思いを受け、河内地域まちづくり協議会が主催し、うつのみや市商工会、JAうつのみや河内営農経済センター、河内地区消防団、有トリオの協賛で、12月24日～26日に「クリスマス花火」が上がりました。会場に集まらず、家から家族と楽しんでもらうために、事前告知をしたうえで、地区内の3つの中学校区に1か所ずつ会場を設けました。打ち上げに協力した高徳花火工場(益子町)によると、3夜連続での花火は初の試みとのこと。1会場170発のクリスマスプレゼントは、子どもたちのみならず、なかなか外出できない高齢者も楽しかったと喜ばれました。会場周辺のご協力に感謝いたします。

協賛 うつのみや市商工会、JAうつのみや河内営農経済センター、河内地区消防団・有限会社トリオ



## 令和4年度の さぎそう河内号

### 利用登録はお済ですか!!

◎各自治会、会長または推進委員へお問い合わせください。